

2026 年度 立命館大学
学部共同学位プログラム (DUDP)
アメリカン大学
【入学前募集（1 回生からの派遣者）】
募集要項

立命館大学
国際教育センター

2025 年 12 月

学部共同学位プログラム（Dual Undergraduate Degree Program／DUDP）について

学部共同学位プログラム（Dual Undergraduate Degree Program / DUDP）は、立命館大学と派遣先大学、それぞれにおいて定められた卒業要件を満たすことにより、最短 4 年で 2 つの大学の学士号（卒業資格）を取得できるプログラムです。最低 2 年間留学し、現地の学生とともに専門分野を学びます。1994 年にアメリカン大学（アメリカ・ワシントン D.C.）との学部共同学位プログラムが開始して以来、これまでに約 340 名の学生を派遣しました。

卒業生はその能力を非常に高く評価されており、世界を舞台に活躍しています。短期間で 2 つの学位を取得するため学業は非常に厳しいですが、その分やりがいと満足感も大きく、卒業後に広く世界で活躍する基盤を作る機会になるでしょう。

【学部共同学位プログラムホームページ】

<http://www.ritsumeit.ac.jp/studyabroad/program/univ/advanced/program02.html/>

アメリカン大学との学部共同学位プログラム（AU-DUDP）夏期出発

最短 4 年間で日米 2 つの学士号（卒業資格）を取得できるプログラムです。アメリカン大学（以下、AU）の 5 学部（国際関係学部、文理学部、経営学部、公共政策学部、コミュニケーション学部）のうち希望の学部所属し、最低 80 単位（AU での所属学部により、最低取得単位数は異なります）を取得します。AU で取得した単位のうち、40 単位を上限に立命館大学の単位として認定し、立命館大学の卒業に必要な残りの単位を取得することで両大学の卒業要件を満たします。大学での勉強の他に、インターンシップや短期の海外留学プログラムなども豊富で、様々な経験を積むことができます。また世界の政治の中心であるワシントン D.C.には国際機関やマスコミの支局も多く、様々な人脈を築くことが可能です。

派遣先大学：アメリカン大学（アメリカ・ワシントン D.C.）



アメリカの首都ワシントン D.C.の北西部郊外にある私立のリベラル・アーツ・カレッジ。初代アメリカ大統領ジョージ・ワシントンによって発案された「偉大な大学を首都に設立する」という考えに基づき、1893 年に議会の決議によって設立が許可された大学です。

約 7,000 人の学部生と約 3,500 人の大学院生が所属しており、世界 140 を超える国・地域からの留学生が在籍している国際色豊かな大学です。また、ワシントン D.C.には、140 あまりの外国大使館や官庁、国際組織の本部があるだけでなく、議会図書館、スミソニアン研究所などの諸施設、マスコミの支局などがあり、各方面の第一線で活躍している著名人やアメリカの政府高官などから生の声を聞く機会が非常に多く、学習を深めるにも将来の進路についての可能性を広げるにも、大変恵まれた環境にあるといえるでしょう。

AU では、下記のいずれかの学部所属し、専門的な内容を学びます。

＜国際関係学部／文理学部／経営学部*／公共政策学部／コミュニケーション学部*＞

*上記 5 学部のうち、経営学部とコミュニケーション学部については、90～100 単位程度の取得が必要であり、留学期間が 2 年以上になる可能性が高く、両大学を卒業するのにかかる期間が 4 年半、もしくは 5 年間となる場合があります。

＜履修モデル＞

1回生派遣

	1回生春学期	1回生秋学期～3回生春学期	3回生秋学期～4回生秋学期
学習場所	立命館大学	アメリカン大学	立命館大学

単位互換について

立命館大学での学習単位（例）	20単位	40単位を上限に認定	64～70単位
	↓	↑	↓
アメリカン大学での学習単位（例）	10単位（認定）	80単位	30単位（認定）

■ DUDP への応募・審査の流れ

DUDP は 1 回生派遣と 2 回生派遣の 2 種類があります。1 回生からの DUDP 派遣を希望する方は、入学前に本「学部共同学位プログラム（DUDP）入学前募集（1 回生からの派遣者）」募集に応募し、合格する必要があります。2 回生からの派遣を希望する方は、立命館大学に入学後、2026 年 10 月下旬（予定）に実施される DUDP の学内選考に出願してください。

なお「DUDP 派遣者」として合格した時点では、立命館大学からの「派遣候補生」であり、DUDP 派遣が確定するわけではありません。大学入学後、派遣先大学に改めて必要な出願手続きを行い、派遣先大学の審査に合格し、入学許可が下りれば最終的に派遣が決定します（6 月下旬頃）。

学部共同学位プログラム (DUDP)

【入学前募集 (1 回生からの派遣者)】

募集要項

1 DUDP 派遣志望者に求める人物像

下記項目にできるだけ多く該当していることが望ましい。

- ・ 海外での長期留学について強い志望を持っていること。
- ・ 基礎学力および語学力 (日本語・英語の両方) を備えていること。
- ・ 立命館大学および派遣先の大学で勉強したいことについて、はっきりとした計画を立てていること。
- ・ 自主性・自律性があること。
- ・ 課外活動等にも積極的に取り組んでいること。
- ・ 国内外での異文化交流経験があること。
- ・ 自分の将来像を描けること。

2 入学前募集における募集人数・募集学部・学科等

以下、表 1 の学部、学科、専攻に入学予定の方が出願可能です。

表 1: DUDP 1 回生派遣に出願可能な学部、学科・学域・専攻等

学部	学科・学域・専攻等	募集人数 ^(注1)
国際関係学部	国際関係学科 全専攻	3 名
文学部	人文学科 全学域・全専攻	
経営学部	国際経営学科 経営学科 全専攻	
政策科学部	政策科学科 政策科学専攻	
経済学部	経済学科 全専攻	

- * 応募できる学部・学科・学域・専攻等は、本学の入学手続きを行なう学部と同一の学部・学科・学域・専攻等となります。
- * 「学部共同学位プログラム」(以下、DUDP) に **1 回生から**参加を希望する方は、**入学前に「学部共同学位プログラム (DUDP) 入学前募集 (1 回生からの派遣者) 」に応募し、合格することが必要条件となります。**
- * ただし「1 回生からの DUDP 派遣者」として合格した時点では、立命館大学からの「派遣候補生」であり、DUDP 派遣が確定するわけではありません。大学入学後、派遣先大学に改めて必要な出願手続きを行い、派遣先大学による審査に合格し、入学許可が下りれば、最終的な派遣が決定します (6 月下旬頃)。
- * 派遣先大学の入学許可後、派遣直前の学期までの立命館大学の成績が基準 (GPA3.0) を下回った場合は、派遣先大学より入学許可が取り消される場合があります。立命館大学入学後も一定の成績基準を満たす必要があります。
- * 高等学校卒業程度認定試験または大学入学資格検定の合格者は「DUDP1 回生からの派遣者募集」に応募することはできません。

(注 1) 応募状況および審査結果によっては、合格者数は募集人数を下回ることがあります。

(注 2) アメリカン大学 2 回生派遣の募集学部は、法学部、産業社会学部、国際関係学部、文学部、経営学部、政策科学部、経済学部です。これ以外の学部では、DUDP 派遣者の募集は行いません。

3 応募資格

先述の表 1 に記載のいずれかの学部、学科、専攻に入学予定の者。
次の①、もしくは②に該当する者で、かつ、③～⑤のすべてを満たす者。

- ① 2026 年度立命館大学入学試験に合格し、本学への入学意志を持つ者。
※対象となる入試は以下の入試方式です。
 - ・AO 選抜入学試験
 - ・推薦入学試験（指定校制）
 - ・高大連携特別推薦入学試験（協定校）
 - ・提携校推薦入学試験
 - ・一般選抜：2 月に実施する入試（本学独自試験）・共通テスト方式（2 月選考）
- ② 立命館高等学校、立命館宇治高等学校、立命館慶祥高等学校、立命館守山高等学校のいずれかの第 3 学年に在籍し、2026 年 3 月に卒業見込みの者で、立命館大学に入学予定の者。ただし、「文化・芸術活動に優れた者の特別選抜入学試験」「スポーツ能力に優れた者の特別選抜入学試験」に合格し、入学予定の者を除く。
- ③ 優れた日本語および英語の運用能力を持つ者、および DUDP 参加に向けて意欲的に学習に取り組むことのできる者。
- ④ 応募時の高等学校の全体の評定平均値^(注 1)が、5 段階で「3.5」以上の者。
- ⑤ 下記の英語スコアを取得している者。4 月下旬に予定されている派遣先大学の出願に必要なスコアです。
TOEFL iBT®テスト 85 点以上(各セクション 20 点以上)または IELTS 6.5 以上 (各セクション 6.0 以上)

(注 1) 下記のとおり、合格者は、立命館大学入学後に行われるアメリカン大学への入学審査出願時に、高校卒業時（または中学卒業時）の成績証明書（英文）を提出する必要があります。これら成績証明書（英文）は、本プログラムへの応募時点では必要ありません。

◆1 回生からの DUDP 派遣者の中学 3 年生と高校 3 年間の成績について

立命館大学入学後に、アメリカン大学へ入学審査のための出願書類を提出します。出願書類のひとつである高校卒業時の成績証明書（英文）をアメリカン大学に送付します。高校卒業時の成績は、アメリカン大学の独自の指標に基づき 1 科目ずつ派遣先大学の数値に換算され、GPA (Grade Point Average) が算出されます。また、アメリカン大学への出願時に提出する必要はありませんが、アメリカン大学の判断により、高校卒業時の成績証明書に加えて中学 3 年次の成績証明書（英文）が必要となる場合があります。

なお、入学許可を得るためには、換算後の GPA が以下の「必要な GPA 基準」以上であることが必要です。アメリカン大学の審査の結果、最終的な入学許可が下りないことがありますので、ご了承ください。換算はアメリカン大学の独自の指標に基づき行なわれます。以下は目安としてください。

日本での成績	換算成績	換算後の数値
5	A	4
4	B	3
3	C	2
2	D	1
1	F	0

必要な GPA 基準	
アメリカン	3.0 /4 段階評価 (換算)

4 応募に必要な書類

(1) 志願票（本学所定用紙：書式 A-1）

(2) 志望理由書（英文エッセイ）

テーマ：DUDP に参加を希望する理由について、以下の内容に触れながら作成すること。

- ・ 他の留学プログラムではなく、DUDP に参加を希望する理由
- ・ DUDP に参加して勉強したいこと、取り組みたいこと
- ・ 授業以外で取り組みたいこと
- ・ 大学 4 年間および DUDP 修了後の将来の計画・目標

【作成方法】

- ・ エッセイはパソコン利用（Times New Roman 12pt）で作成してください。
- ・ A4 用紙に 250 ワード以上、650 ワード以下で作成してください。
- ・ 用紙の右上に①第 1 次入学手続きを行なう学部・学科、②名前を明記してください（2 枚目がある場合は、2 枚目も同様に明記してください）
- ・ 字数を文末に明記してください（例：600 words）

(3) 高等学校調査書等

① 高等学校または中等教育学校の卒業生・卒業見込者

文部科学省指定様式にて出願開始日よりさかのぼって 3 ヶ月以内に作成・厳封（開封無効）されたものを提出してください。

② 外国の学校出身（在籍）者

「高等学校卒業（修了）証明書または高等学校卒業（修了）見込証明書」および「高等学校成績証明書」を提出してください。 ※厳封されたもの（開封無効）を提出してください。

(4) 語学力を示す証明書

TOEFL®テストの Official Score Report (iBT) または IELTS の公式認定書

※実施主体者によって有効期限が定められている検定試験の証明書（例：TOEFL®テストや IELTS では 2 年以内）は、応募期間が有効期限の範疇にあるもので、応募締切日までに届いたものを有効とします。

※同一の試験を複数回受験している場合は、有効期限内の最も良いスコアを提出してください。

※団体試験の TOEFL ITP®テストのスコアは受け付けません

※TOEFL iBT®テストは、Test Date スコア（Home Edition の Test Date スコアを含む）のみを採用します。

My Best™ スコアは採用しません。

※IELTS テストは、IELTS Academic の公式の認定スコア（ペーパー版 & Computerdelivered IELTS）のみを採用します。

IELTS Indicator や One Skill Retake で取得したスコアは採用しません。

※証明書が日本語表記・英語表記の両方あるものについては、どちらを提出しても構いません。

※コピーでも応募可能です。

* 応募書類の返却はできませんので、あらかじめご了承ください。

* 応募書類に不備がある場合は、書類を受理しません。

* 合格者については、立命館大学入学後、別途、アメリカン大学へ入学審査にかかる出願書類を提出する必要があります。

その際、高校卒業時の成績証明書（英文）が必要となります。

また、アメリカン大学の判断により、中学卒業時の成績証明書（英文）も求められることがあります。

5 応募受付

(1) 応募受付期間： 2026 年 2 月 16 日(月)～2 月 24 日(火) <必着>

(2) 応募書類の送付

必要書類を揃えた上で、「簡易書留」など送達記録が残る方法で送付してください。

※応募書類を送付する際の封筒は、任意のものでかまいません。

(3) 応募先：〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1 立命館大学 衣笠国際教育センター DUDP 係

※封筒表面に「DUDP 入学前募集（1 回生からの派遣者）」と赤字で記載してください。

(4) 面接案内書の送付

出願期間が終了し、本学が応募書類を受理した後に面接案内書を応募者本人宛に発送します。
2026年3月3日（火）までの発送を予定しています。

6 審査方法

書類審査および面接選考を総合的に評価した上で決定します。
なお、面接選考は英語と日本語の両言語で個人面接を実施します。

面接選考日：2026年3月15日（日）

実施方法：オンラインでの面接を予定しています（詳細は別途、面接案内書にて指示します）。

【DUDP 面接審査での評価ポイント】

- ・英語での受け答えができ、また、英語・日本語を問わずコミュニケーション能力が高いこと。
- ・社会的および国際的な事象への関心について日本語で説明できること。あわせて問題提起的なものの考え方ができること。
- ・英語以外に取り組んでいるもの（課外活動、ボランティアなど）があること。

7 審査結果の発表日について

2026年3月18日（水）

結果発表日の午後、結果通知を簡易書留にて本学から受験者本人宛に発送します。
なお、審査内容や結果に関する問い合わせには一切応じません。

8 合格者ガイダンス

2026年4月に合格者対象のガイダンスを行ないますので、合格者は必ず出席してください。
日時・場所等の詳細は、確定次第、別途お知らせします。

9 事前科目の受講について

出発前の2026年度春学期に、大学が指定する英語での講義科目を2科目受講します。

※該当科目については、合格者ガイダンスで説明します。

※必ず履修しなければなりません。

※出席状況や受講態度が悪い場合、上記科目が1科目でも単位不認定（「F」評価）となった際には派遣を取り消します。

10 学費について

AUでの学修期間中は、AUの所定の授業料を納入することになります。なお、留学期間中は本学には授業料を納める必要はありませんが、特別在学料（前期・後期 各5,000円）等を納入していただきます。

AUの授業料は登録単位数によって決定されます。授業料は毎年改定されます（5%～7%程度）が、参考までに授業料（24年度時点）で2年間留学した場合の概算費用は以下のとおりです。最新情報については、アメリカン大学の費用案内のページを参照してください。

リンク：<https://www.american.edu/finance/studentaccounts/tuition-and-fees-information.cfm>

①2年間で最低必要な授業料	約\$99,146 ※秋学期と春学期で17単位、サマーセッションで6単位、2年間の受講単位数80単位の場合。 ※AUのGPA3.0を維持して、AU Scholarship（30%減免、約\$42,500）を受給した場合。受給できない場合は通常の授業料となります。
②2年間の寮費	約\$35,964 + サマーの寮費
③その他費用	約\$6,242
合計	約 141,352 USドル

11 その他

◆DUDPの奨学金制度について◆

DUDPで留学する方全員に、本学より下記の奨学金を給付します。
【立命館大学海外留学チャレンジ奨学金】（年次ごとに継続審査あり）
合計 240 万円 （派遣後～3 回にわたり 80 万円ずつを給付します）

※今後、支給方法や金額について変更がなされる可能性があります。

◆DUDPと在学期間について◆

DUDPに参加し、派遣先大学の学位を取得するためには最短でも2年～2年半の留学期間を必要とします。また、留学中に所属する学部や専攻、成績等履修状況によっては留学期間が上記期間を超えることがあります。本学における所属学部のカリキュラムの事情、資格課程の履修等の状況によっては、卒業に4年～4年半以上かかる場合があります。入学してすぐに必ず所属学部事務室で綿密な履修相談を行なってください。

12 立命館大学国際教育センター主管海外留学プログラム 参加に関する「承諾事項」

※プログラムに合格した場合、別紙「承諾書」の提出が必要となります。

【お問い合わせ先】

立命館大学 衣笠国際教育センター 電話：075-465-8229 月～金 9：00～17：30（祝日を除く）

学部共同学位プログラム (DUDP)

【入学前募集 (1 回生からの派遣者)】

志願票 記入上の注意

- ①志願票の太枠内 (必須事項) を丁寧に記入してください。
* 指定された欄以外には記入しないでください。
- ②文字は楷書、数字は算用数字で、黒色のペンまたはボールペンで記入してください。
- ③一旦提出された志願票の記入事項の変更は認めません。間違いのないように記入してください。記入を誤った場合は、修正液・修正テープを使用して丁寧に修正してください。

志願票

【高校名】

在籍する高校の正式名称を記入してください。

【氏名】

本学に出願の際、「入学志願票」に記載した氏名を記入してください。

【生年月日・性別】

生年月日は西暦で記入し、性別を選択してください。

【審査結果通知・案内等送付先】

確実に届くよう、寮名、マンション名、部屋番号等も省略せずに正確に記入してください。

知人宅に下宿している場合は、必ず「〇〇様方」まで記入してください。

【保護者連絡先】

緊急連絡先として使用します。

【入学手続を行う学部・学科等】

第一次入学手続を行う学部・学科・専攻等の名称を記入してください。

【受験番号】

第一次入学手続を行う受験番号を記入してください。

【海外滞在歴】

これまでに留学や海外で生活した経験があれば、滞在先の国・州・地域名、所属した学校等の名称、滞在期間について記入してください (旅行・修学旅行は除く)。

【語学スコア】

現在取得している外国語能力を示す資格・検定試験の名称、取得級位・スコア、取得年月日を記入してください。一番右の欄には、語学スコアの送付方法を、下記より該当する番号を記入してください。

応募書類と同封する人は①を、資格・検定試験の実施機関から本学へ直送手配する場合は②※のいずれかを記入してください。

※②の場合も応募期限内に必ず到着するよう手配してください。間に合わなかった場合は、書類不備による不受理となります。

【写真】

上半身・脱帽・正面向きで、最近 3 ヶ月以内に撮影したカラー写真を、写真裏面に氏名・入学予定学部を記入の上、貼付してください。

以上

2026 年度 立命館大学
 学部共同学位プログラム(DUDP)
 志願票(書式 A-1)

写真貼付欄
 3 cm×2.5 cm

※整理番号 (事務局使用欄、記入しないでください。)

高校名											
氏名	フリガナ										
	(姓)	(名)									
生年月日	年	月	日	性別 男 ・ 女							
メールアドレス											
審査結果通知・案内等送付先	〒	—	*日本国内に限ります。								
		都道府県									
	TEL (受験生連絡先)		—	—							
保護者連絡先	〒	—	*上記と異なる場合のみ記入してください(日本国内のみ)。								
		都道府県									
	TEL (連絡先)		—	—							
入学手続きを行う学部・学科等	学部	専攻等	受験番号(合格し、入学手続きを行う入試方式・学部の受験番号を1つのみ記入して下さい)								
	学科		<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>								
(事務局使用欄)											
海外滞在歴	主な留学経験・海外滞在経験等について記入してください。										
	滞在先(国・州・地域名等):										
	学校名等:										
	期間: 年 月~ 年 月										
滞在先(国・州・地域名等):											
学校名等:											
期間: 年 月~ 年 月											
滞在先(国・州・地域名等):											
学校名等:											
期間: 年 月~ 年 月											
語学スコア	資格・検定試験の名称	取得級位・スコア等	取得年月	①同封/②直送							

立命館大学国際教育センター主管 海外留学プログラム 参加に関する「承諾事項」(1/3)

本書は、立命館大学(以下「本学」という。)国際教育センター主管「海外留学プログラム」(以下「プログラム」という。)に参加するにあたっての、注意事項、遵守すべき事項を記載しています。プログラムに参加するためには、本学の代表学生として派遣されることを自覚し、別紙「承諾書」に本人、および父母等が本書記載事項を承諾した旨の連署をして、提出する必要があります。必ず事前に記載事項を確認、理解したうえでプログラムに申し込んでください。

なお、本書記載の承諾事項に違反した場合、または本学の判断により、留学派遣生としてふさわしくない行動をとったと認められる場合は、留学中断による途中帰国指示も含めて、プログラムへの参加資格を取り消すことがあります。

1. プログラム参加手続の履行

- (1) 本学、および派遣先協定校より指示された必要書類提出など留学のための諸手続きや、留学関連費用の納入、必要とされている本学学費の納入は、指定された期日までに行うこと。
- (2) 本学からプログラム参加条件として指定されたガイダンス、事前・事後講義などは正当な理由なく欠席しないこと。
- (3) 既往症、現在疾患、服薬の状況等、指示に従って健康状態を正確に申告し、申告内容に変更が生じた場合は、速やかに再度申告すること、また、参加プログラム出発年度の本学学内(定期)健康診断を必ず受診すること。
- (4) 本学が指定する海外旅行保険、および危機管理支援サービス(以下「海外旅行保険等」と総称する。)に、留学に係る出発から帰国までの期間加入すること。また、派遣先協定校から別途指定があった場合は、本学指定、および派遣先協定校が指定する、それぞれの海外旅行保険等に併せて加入すること。
- (5) パスポートや査証の取得、派遣先協定校に就学するための手続き、海外旅行保険等の加入、航空便や宿泊の手配、派遣先協定校、または協定校が所在する国・地域・自治体が指定する予防接種など、参加するプログラムに応じて、自身ですべき手続きを遅延なく行うこと。万一、それらの遅延によってプログラムへの参加が不可能となった場合や、追加費用が発生するなどの不利益が生じた場合は自己責任であること。
また、上記の各手続きにおいて、本学が指定する手配・取扱業者がある場合は、それらを利用すること。
- (6) 査証取得(発給)については、あくまで渡航国の大使館(または領事館)が判断するため、必ずしも出発までの発給が保証される訳では無く、査証取得が出来なかった場合の取消料や必要経費は申込者本人の負担となること。
- (7) プログラム準備期間、参加期間中、帰国後と、本学が指定する報告を遅滞なく行うこと。

2. プログラム参加に関する規律事項

- (1) 本学、および派遣先協定校の指示に従い、プログラムの目的と趣旨を理解して学習および研究に専念すること。
- (2) 派遣期間中は、日本の法令、本学の諸規則、ならびに派遣先協定校の諸規則および所在する国・地域の法令を遵守すること。(飲酒年齢等、派遣先と日本との法令基準が違う場合は、より厳しい法令基準に従うこと。)
- (3) 麻薬、向精神薬等、日本の法律または派遣先協定校が所在する国・地域・自治体の法律により違法とされる薬物、危険ドラッグ、銃等の所持、使用、購入および日本への持ち込みはしないこと。
- (4) プログラム参加中に、自動車、オートバイ、船舶、航空機等の運転、操縦および購入を行わないこと。
- (5) プログラム参加中に、ピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、ボブスレー、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗等、本学が加入指定の海外旅行保険の補償対象外となる、危険な行為を行わないこと。
- (6) 団手で手配された航空便移動や、現地でのエクスカージョンなど、必要な場面においてはグループリーダーや担当者の指示に従い、他の参加者と協力して団体行動をとること。
- (7) 派遣先協定校、もしくはそれ以外で入居した寮などの規則またはホームステイ先の規則に従い、生活すること。
- (8) 派遣先協定校での授業や活動の録音や録画、写真撮影などは、授業・活動における担当者の許可を得ること。

立命館大学国際教育センター主管 海外留学プログラム 参加に関する「承諾事項」(2/3)

3. プログラム参加に関する諸条件

- (1) 留学派遣候補者の選抜は、派遣の保証ではなく、派遣先協定校の事情により受入が許可されない場合もあること。
- (2) 派遣渡航期間が、本学における講義・補講、定期試験、追試験等と重なった場合、特別な配慮は行われないこと。
- (3) プログラム参加中、緊急に医療手当てまたは手術の必要が生じた場合、学生本人、および父母等の個別同意がなくとも、本学または派遣先協定校の担当者によって処置されることがあること。
- (4) 本学、または派遣先協定校により、往復路の航空便や宿泊施設、参加必須の現地プログラムなど指示されている場合はそれらを利用し、途中参加や途中離団は原則認められないこと。
- (5) プログラム終了後は速やかに帰国すること。本学の許可なく、個人的な理由によりプログラム終了後の滞在期間延長、またはプログラム中断による滞在期間の短縮をしないこと。
- (6) プログラム参加中に、旅行または外泊、一時帰国する場合は、指定の届出を期日までに本学に行い、本学または派遣先協定校から計画の変更や中止の指示があった場合は、それに従うこと。
- (7) 特段の事情が無い限り、渡航期間 3 か月未満のプログラムは、日本または母国への一時帰国・再入国が認められていないこと。
- (8) ホームステイでは1家庭、学生寮やホテルでは 1 部屋に他国、他大学を含め複数名の学生が滞在する場合があります、特段の事情が無い限り、設定人数や割り当てに関する個人的な要望は受け付けません。
- (9) 滞在形態がホームステイのプログラムにおいては、ホームステイという形態の趣旨や留意事項をよく確認し、参加者が均一のサービスを受けられる宿泊施設とは大きく異なることをよく理解して申し込みをすること。

4. プログラムの催行中止・参加辞退・途中帰国

- (1) 本学が正当と認める理由以外で、合格後の参加辞退はできないことを理解した上でプログラムへ申し込むこと。
- (2) 定められた期日以降にプログラム参加を辞退する場合、本学によりプログラム参加取消や帰国措置を受けた場合、または、本学の責に返さない事由によりやむを得ずプログラムを中止する場合には、それまでの手続きに係る費用、並びに、辞退・参加取消・中止・中断による途中帰国などで発生する、諸手続きのための費用、各関係機関が定める取消料・追加費用・外貨支払いのための送金、および為替手数料について、学生本人または父母等が負担すること。
- (3) プログラム費用からの差引を含めて、本学から奨学金を受給する場合、当該奨学金の規程にもとづき、プログラムの参加辞退や途中帰国に伴い、その理由によって給付奨学金の全部、または一部の返還を求められることがあること。
- (4) 医師による診断にもとづき、本学がプログラムの参加・継続が困難であると判断した場合の参加辞退、または、派遣中であってもプログラム中断による帰国措置の指示をすることがあり、それらには速やかに従うこと。
- (5) プログラムが定める教育上の目的が達成できず、留学プログラム参加の継続が困難であると本学、または派遣先協定校が判断した場合、帰国措置の指示に速やかに従うこと。
- (6) 本学は派遣者の生命・身体の安全を最優先し、本邦外務省による海外安全情報にもとづき、派遣先国・地域または都市に対して危険情報、および感染症危険情報レベル2以上が発令された場合、原則、派遣の中止を判断する。また、レベル 1 以下の場合でも、派遣者の安全確保、または学習の継続が保証できないと本学が判断した場合は、派遣の中止および早期の帰国を命ずることがあり、中止が判断された時点ですでに留学中の者は、本邦外務省や在外公館の勧告・命令および本学の指示に従い、安全を確保したうえで速やかに日本に帰国すること。

立命館大学国際教育センター主管 海外留学プログラム 参加に関する「承諾事項」(3/3)

5. プログラム参加の責任

- (1) プログラム参加中に発生したトラブルについては、基本的に学生本人の責任において対処すること。
- (2) 学生本人が被った人的・物的損害または自己が派遣先協定校もしくは第三者に与えた人的・物的損害が、次の①～⑥のいずれかにあたる場合、学生本人または父母等の責任において対処し、本学に損害賠償その他のいかなる責任も追及しないこと。
 - ① 自然災害、海難、火災、政府や公共団体の指令、戦争、暴動、ストライキ、盗難、隔離、テロリズム、ハイジャック、犯罪、航空機事故、交通事故、流行病、税関規則、航空機等のスケジュール変更、その他の不可抗力により生じた損害
 - ② 本学が管理しえない状況で起こった事件、または事故により生じた損害
 - ③ 学生本人の故意または過失、法令または公序良俗に反する行為により生じた損害
 - ④ プログラムの趣旨・目的から逸脱した学生本人の行為により生じた損害
 - ⑤ 学生本人の個人的問題から生じた損害、および学生本人が行った渡航に関する諸手続、手配等により生じた損害
 - ⑥ 4.(6)に記載される、本学で判断された派遣中止により生じた損害
- (3) 健康管理は自らの責任で行い、必要に応じて常備薬や主治医の紹介状等を現地に持参すること。

6. 個人情報取扱いに関する同意

- (1) 当該プログラムの申し込み、および参加するにあたって本学に提供された個人情報については、参加プログラムの運営や各手配、諸手続き、緊急時対応に利用する目的の範囲内において、プログラムに携わる派遣先協定校、事務業務受託会社、旅行会社、航空会社、査証取得代行会社、保険会社、保険代理店、危機管理支援サポート会社へ提供されることに同意すること。また、以下に該当する場合は事前に本人の同意を得ずに第三者へ提供されること。
 - ① 法令に基づく場合、または法令事務の遂行にあたり必要な場合
 - ② 参加者の安全確保のために緊急性を伴い、事前に同意を得る事が困難な場合
- (2) 本学が、プログラム運営のために、派遣先協定校等から成績情報、生活情報等の個人情報の提供を受けたり、派遣先協定校に成績情報・生活情報等の個人情報を提供することに同意すること。

7. 肖像権・著作権に関する同意

- (1) 本学の依頼により、留学プログラムの関係者、参加者から提供された写真・映像は、下記に定める目的・条件で使用している限り、肖像権・著作権・プライバシー権等の権利を行使しないこと。
 - 利用目的：
本学の国際活性化のために行われる広報活動（ウェブサイト（YouTube を含む動画サイト）やパンフレット、学内募集チラシなどの公式な広報媒体への掲載、学内広報活動時の映像投影）
 - 利用条件：
 - ・ 提供者本人の申し出が無い限り、提供された写真・映像の使用期限はないこと。
 - ・ 提供者本人の承諾を得ることなく、写真・映像と併せて氏名等の情報が広報媒体に掲載されることはないこと。
 - ・ 広報媒体で使用された肖像に関して削除を希望される旨、撮影者または被撮影者から連絡があった場合は可能な限り速やかに対応するが、大量印刷された紙媒体の回収など、対応が困難な場合があること。
- (2) 参加者が本学へ提供する写真・映像については、自ら撮影したものであり、自身以外に写るプログラム参加者を含む人物に関しても、上記7.(1)に記載の事項について了解を得ていること。
- (3) 自身が写りこんだ写真・映像が使用されることを望まない場合、撮影者へその旨と、本学への提供を控えるよう伝えるなど、明確に意思表示をすること。

以上

2024年9月改定

立命館大学国際教育センター主管 海外留学プログラム 参加に関する 承諾書
兼
立命館大学海外留学チャレンジ奨学金受給者 誓約書

立命館大学国際教育センター主管 海外留学プログラム 参加に関する承諾書

立命館大学長 様

私は、当該の留学プログラムに参加するにあたり、別紙、「立命館大学国際教育センター主管 海外留学プログラム 参加に関する承諾事項」（2024年9月改定：計3枚）に記載のすべての事項、および「募集要項」に記載の参加プログラム関連事項、諸条件を確認、遵守することを承諾いたします。

承諾事項に違反した場合、もしくは立命館大学の代表学生としてふさわしくない行動をとったと判断された場合は、プログラムへの参加取消、または途中帰国措置を命じられても、異議を申し立てません。

立命館大学海外留学チャレンジ奨学金受給者誓約書（受給者のみ適用）

立命館大学 国際部長 様

私は、立命館大学海外留学チャレンジ奨学金の受給にあたり、プログラムおよび奨学金の意義をふまえ、立命館大学の学生としてプログラムの諸活動に励むことを誓約いたします。

また別紙、立命館大学海外留学チャレンジ奨学金規程（2012年3月7日 規定第968号）に定める事項を理解し、当該規程第12条が定める事項に該当する場合には、奨学金の返還を命ぜられても不服を申し立てません。

【参加者本人】

直筆署名： _____ 署名日： _____ 年 月 日

所属 学部・研究科： _____ 回生： _____ 学生証 番号： _____

参加プログラム 派遣先協定校： _____

〒

参加者住所： _____

【父母等】

直筆署名： _____ 署名日： _____ 年 月 日

参加学生との 続柄： _____ 緊急時連絡先 (署名者携帯電話等)： () - _____

〒

署名者住所： _____

※ 本書に署名する海外留学プログラムの参加者が、立命館大学チャレンジ奨学金を受給しない場合、本書は「立命館大学国際教育センター主管 海外留学プログラム 参加に関する承諾書」としてのみ適用されます。